



2019年3月29日

各位

会社名株式会社ウチヤマホールディングス
代表者名代表取締役社長内山文治
(コード番号：6059、東証第一部)
問合せ先専務取締役経営企画室長山本武博
(TEL. 093-551-0002)

(開示事項の変更) 当社連結子会社の販売用不動産の売却契約締結に関するお知らせ

当社は2019年3月5日に公表しました「当社連結子会社の販売用不動産の売却契約締結に関するお知らせ」の販売用不動産につきまして、売買契約の停止条件の内容が変更となりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 当該連結子会社の概要

商号 株式会社ボナー
所在地 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
代表者 歌野繁美
主な事業内容 カラオケ事業・飲食事業・不動産事業
資本金 84,800千円

2. 売却契約の概要

(1) 物件の概要

所在地	種類	総床面積 (㎡)	地積 (㎡)
東京都港区新橋 2-18-3	商業ビル	674.85	102.84

(2) 売却の日程

2019年3月5日：取締役会決議
2019年3月5日：売買契約締結
2019年3月29日：売買契約変更合意書締結
※売却決済の期限は2019年4月26日としております。

(3) 売却先および取引の概要

上記物件の売却先は、東京都新宿区において不動産業及びホテル業を営む法人1社ですが、当該売却先の概要、当該売却価額、当該帳簿価額及び当該売却益につきましては、当該不動産売買契約における守秘義務に該当することや当該売却先より強い要請を受けているためいずれも公表を控えさせていただきます。

なお、当該売却先については、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、属性についても問題ありません。

また、当該売却に伴う親会社株主に帰属する当期純利益の増加見込額は2018年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益(808,629千円)の30%以上の規模となる見通しです。

(4) 売買契約変更の内容(売買契約の停止条件)

本売買契約には当該売却先が融資を利用する場合において融資の全部又は一部について承認を得られないとき、または契約解除期限である2019年3月29日までに金融機関の融資の全部又は一部について承認が得られない場合には、本売買契約が自動的に解除となる停止条件が付されておりましたが、その期限を2019年4月10日までに変更しております。

3. 今後の見通し

上記物件の売却決済がなされた場合、その売上高は2020年3月期連結業績に計上されま

以 上